

散村景観保護推進地区別説明会(平成19年度)

説明会の概要

散村景観保護に向けた市の取り組み状況を説明し、市民の散村保護に対する意見や思いを地区毎に確認するため、市内21地区で説明会を実施したものです。平成19年11月22日から平成20年2月8日までの期間、市内21地区で順次開催され、地区自治振興会役員、各自治会長を中心に計464名が出席しました。



説明会で聞かれた意見など

ほとんどのの方が散村景観について愛着や誇りを感じており、地域の宝として守っていききたいという共通の思いがある。また、散村景観の重要な構成要素である「屋敷林」、「伝統的家屋」、「水田」が年々減少していることについて、危機感を感じている方が多い。これらの方々については、散村景観保全のための取り組みの必要性について理解が得られた。

一方、少子高齢化、生活様式の変化、農業環境の変化、台風による影響、ミニ開発の進行など、散村景観を取り巻く環境変化や問題が山積しているとの認識がある。また、伝統的家屋の居住者の高齢化などにより屋敷林や家屋の維持管理について大きな負担を感じているとの意見も聞かれた。

都市の発展と散村景観の保全の調和を図るためには、景観保護の制度を活用しつつ、土地利用等のゾーニングによる景観誘導を実施する必要があることについて理解が得られた。しかし、散村景観の保全について総論では賛成であるものの、自らの地域が重要文化的景観に選定されることについては、将来への不安や十分なメリットが見出せないなどの理由で、抵抗を感じているとの意見が聞かれた。



今後、市としては、散村景観の保護推進に対する様々な意見を踏まえ、維持管理等に対する支援策の検討や景観保護意識の啓発を行う必要がある。また、共同体制を整え市民と共に規制誘導のルールづくりを進め、具体的な方向性を示していく必要がある。

趣のある美しい散村の風景は、砺波の自然風土と、奥行きと厚みのある歴史過程の中からつくられてきた、かけがえのない文化的景観です。

散村景観の保護は、昔の景観の復元ではありません。近代化した生活を肯定しながら、自然と調和した散村を守っていくこととする取り組みです。

この素晴らしい散村景観を地域で守り、次世代に引き継いでいくため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ご意見などをお寄せください。

文化財室文化財係

☎ 82-19118

電子メール

bunkazai@city.tonami.lg.jp

10月19日(日)は富山県知事選挙投票日の予定です

投票できる方

昭和63年10月20日までに生まれた方で、平成20年7月1日以前に砺波市に住民登録し、投票日まで引き続き市内に居住している方です。

投票の場所

投票の場所は、入場券に記載してある場所です。(所在地は別表参照)

なお、9月23日以降に市内転居の手続をされた方は、異動前の住所地の投票所で投票することになります。

入場券をお忘れなく

市内の有権者の方には、入場券(葉書サイズ)が郵送されます。雨や湿気で入場券が濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。

もし、入場券を破損したり、紛失したりした場合は、その旨を投票所で係員に申し出て下さい。係員が選挙人名簿と対照し、本人であることを確認した後、投票することが出来ます。

また、近所に入場券が届いていないのに、自分にまだ届いていない場合は、砺波市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便投票は？

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障害・傷病・要介護状態区分の程度が一定以上である場合、事前に選挙管理委員会へ交付申請を行い「郵便等投票証明書」の交付を受け、選挙の際、郵送等により

投票できる制度です。

なお、この郵便投票は、10月15日までの投票用紙の請求手続が必要です。

不在者投票は？

名簿登録地以外の遠隔地や、病院、施設等における不在者投票は、従来どおり実施されます。

転出した方の選挙権は？

砺波市の選挙人名簿に登録されている方で、県内の他市町村へ転出後、まだ転出先の市町村

の選挙人名簿に登録されていない方は、転出先で「居住証明書」の発行を受け(無料)、砺波市の投票所へお持ちいただければ、県知事選挙の投票ができます。

ただし、砺波市から転出し、再び転出先市町村から転出された方(砺波市への再転入を含む)は、砺波市の投票所で投票することができません。

また、県外へ転出された方も、投票することができません。

当日投票所に行けない場合は期日前投票が便利です

投票日に仕事、病気、旅行などの理由で投票所に行けない方は、次の「期日前投票所」で、宣誓書・請求書に必要事項をご記入のうえ、期日前投票をすることが出来ます。

期日前投票期間

10月3日(金)～10月18日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

市役所本庁北別館1階第6会議室
市役所庄川支所2階会議室

●ご確認ください 選挙日当日の各投票区の投票場所

投票日	10月19日(日)	投票時間	午前7時～午後8時
-----	-----------	------	-----------

投票区	投票場所	所在地
出 町	出町体育館 (旧出町小学校体育館)	表町 18-4
庄 下	庄下振興会館	矢木 24
中 野	中野幼稚園遊戯室	中野 243
五鹿屋	五鹿屋幼稚園遊戯室	五郎丸 1119
東野尻	東野尻幼稚園遊戯室	苗加 4232
鷹 栖	鷹栖保育所遊戯室	鷹栖 1033
若 林	若林老人いこいの家	狐島 182
林	林農業集落センター	小島 64
高 波	高波体育館	高波 842-2
油 田	油田体育館	宮丸 466-4
南般若	南般若公会堂	秋元 636
柳 瀬	柳瀬体育館	柳瀬 10
太 田	太田保育所遊戯室	太田 985
般 若	般若農業構造改善センター	徳万 56
東般若	東般若農村振興会館	東保 708
栴檀野	第1 栴檀野体育館	福岡 312
	第2 坪野公民館	坪野 544
栴檀山	第1 旧庄東小学校原野分校教室	井栗谷 2241
	第2 栴檀山農村集落センター	井栗谷 6552
	第3 東別所公民館	東別所 60
東山見	第1 庄川ふれあいプラザ	庄川町金屋 1092
	第2 農村環境改善湯山サブセンター	庄川町湯山 350
青 島	庄川生涯学習センター	庄川町青島 3607
雄 神	雄神体育館	庄川町庄 3600-1
種 田	種田コミュニティセンター	庄川町五ヶ 436-1

◆選挙公報は新聞折り込みで配布します。

- ・新聞を購読されていないご家庭は、砺波市選挙管理委員会までお知らせいただければ、お届けいたします。
- ・砺波市役所、庄川支所及び各地区公民館にも備え置きます。

手続等、詳細については、選挙管理委員会にお問い合わせください。

砺波市選挙管理委員会 ☎ 33 - 1111内線211・212



10月から市営バスの 路線の一部と ダイヤが変わります

ぜひ
ご利用
ください

市民の皆さんの大切な交通手段である市営バスの利便性を向上するため、地元の強いご要望などを踏まえ、市営バスの路線の一部を延長するとともに、ダイヤを変更します。これにより、より多くの皆さんが、市営バスを気軽に利用できるようになります。

変更点

梅檀山線

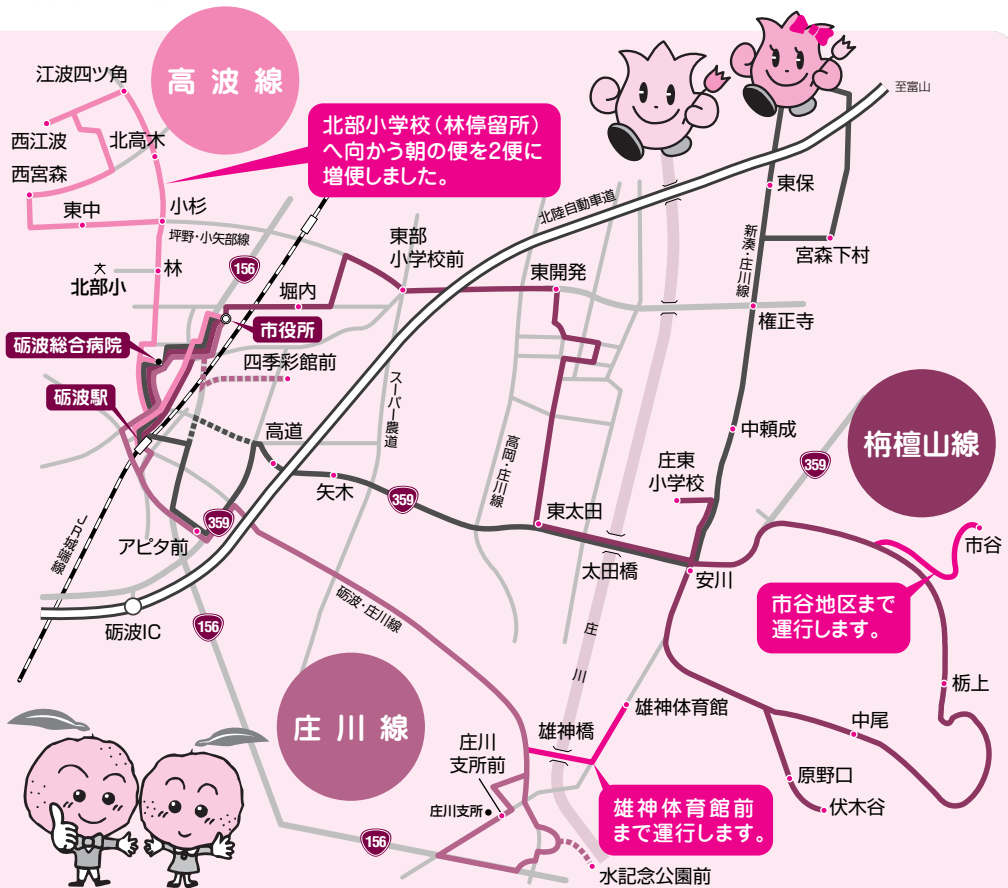
市谷地区まで運行するよう路線を延長します。
(ただし、1日4便中、2便のみ)

庄川線

雄神体育館前まで運行するよう路線を延長します。
(ただし、1日6便中、2便のみ)

高波線

北部小学校(林停留所)へ向かう朝の便を1便から2便に増便します。
(ただし、土曜日を除く)



変更後の「砺波市営バス時刻表」は、梅檀山線、庄川線及び高波線の沿線地域の全戸に配布するほか、砺波市役所及び庄川支所にも備え付けます。詳細については、時刻表でご確認ください。

市営バスのお得な料金サービスのご案内

- 小学生は、「**通学安全パス**」
- 障害者手帳をお持ちの方は、「**クローバーパス**」
- 60歳以上の方は、「**シルバーパス**」

いずれも
1か月1,600円、
3か月3,800円で
市営バスが**全線何回でも**
ご利用いただけます!

そのほか、**お得な回数券、通学定期券、通勤定期券**もあります。
「通学安全パス」などのお買い求めは、砺波市役所生活環境課又は庄川支所まで

市営バスは、**全線 砺波市役所、JR砺波駅、砺波総合病院** を経由します。

環境への負荷の小さい公共交通機関を利用しましょう

問合せ 生活環境課生活交通係 33-1111内線141

8/20 ▶ 9/19

イベントレポート

EVENT REPORT



万一の災害に備え、 連携体制を再確認

～砺波市総合防災訓練～

8月31日、出町中学校グラウンドとその周辺地域において、砺波市総合防災訓練が実施されました。

この訓練は、万一の災害時に、住民、自主防災組織、行政機関、防災関係機関などが速やかに緊密な連携体制を構築し円滑に対処できるよう、毎年実施地区を変え実施されているものです。今年は住宅密集地である出町地区で実施され、震度6強の地震の発生により多数の家屋が倒壊するとともに数か所で同時に火災が発生し、さらには水道、電気、電話などのライフラインも被害を受けたとの想定のもと、実践的な訓練が行われました。

当日は、多数の地元住民のほか、市、消防、警察、自衛隊や、赤十字奉仕団、電力会社、電話会社、ガス協会など計20の機関や団体が参加しました。参加者は、消火器取扱訓練、応急給水訓練、炊き出し訓練、倒壊家屋からの救出訓練などに緊張感をもって取り組み、万一の場合の対応方法を確認していました。

また、出町保育所と出町幼稚園の幼児たちが「ちびっ子消防隊」として駆けつけ、消火訓練を行い防災意識を高めました。



全国の中学生剣士が砺波に集う

～第38回全国中学校剣道大会～

8月21日から23日まで、富山県西部体育センターにおいて、第38回全国中学校剣道大会が行われ、各都道府県での厳しい予選を勝ち抜いた全国の中学生剣士が砺波に集い、優勝を目指して技と力を競いました。

開会式の選手宣誓では、選手代表が「一生に一度のこの夏、自分のすべてをかけて最後まで戦います」と大会での健闘を誓いました。

会場では、剣道独特の張り詰めた空気の中、選手同士が試合場に対峙し、お互いに相手の一瞬の隙を見計らっては、大きな掛け声をあげると同時に竹刀を鋭く振り相手の懐に飛び込んでいました。

なお、期間中は、市内の多くの学校関係者や生徒たちが、式典や競技の運営面でこの大会の実施を支えました。